

育休代替任期付職員の募集について（募集要項）

高知労働局では、下記により育休代替任期付職員の募集を行います。

1 雇用期間及び更新の有無

雇用期間について：令和7年9月1日から令和8年5月31日まで

更新について：なし

2 勤務場所

名 称：四万十公共職業安定所

所在地：四万十市右山五月町3-12

3 職務内容

四万十公共職業安定所 職業紹介部門において、

- ・求職者との相談、職業紹介
- ・職業訓練に関する相談支援
- ・新規学校卒業者に対する就職支援
- ・求職者マイページの管理
- ・その他職業紹介業務に関すること 等

4 募集人員

1 名

5 応募資格等

(1) パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作が出来ること。

(2) 当該採用期間にわたり継続して勤務が可能なこと。

(3) 次に該当する方は応募できません。

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることが出来ない者

・成年被後見人又は被補佐人（準禁治産者を含む）

・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 現に国家公務員である者（任期付職員又は非常勤国家公務員を除く。）

6 応募方法

(1) 応募書類

履歴書（顔写真貼付）、職務経歴書、及び作文各1通を郵送（直接持参も可）してください。応募期限は7月17日（木）必着（持参の場合は同日17:00まで）とします。

作文タイトル：「公務員として仕事をしていく上で心掛けていきたいこと」（800字程度）

(2) 応募先：高知労働局総務部総務課（※詳細は下記 1 2 に記載）

7 選考方法

履歴書、職務経歴書及び作文による書類選考及び面接による人物試験を行います。

面接は 7 月 29 日（火）（面接場所は、四万十市右山五月町3-12 四万十公共職業安定所）を予定しております。

8 合格者発表

選考を通過した方には、8 月 6 日（水）までに電話にてご連絡します。選考を通過しなかった方に対しては、後日採用できない旨の通知書をお送りし、併せて提出いただいた履歴書及び職務経歴書等を返却いたします。

9 待遇（採用形態、身分等）

- (1) 国家公務員の育児休業等に関する法律に基づく任期付職員（「国家公務員の育児休業等に関する法律」第 7 条第 1 項1号）として選考採用により常勤の国家公務員として任期を定めた採用となります。国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- (2) 給与は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、行政職俸給表（一）1 級 1 号俸 183,500 円から学歴・職歴等を考慮して調整されます。その他、要件に該当すれば、扶養手当（配偶者 3,000 円、子 11,500 円、その他 6,500 円）、住居手当（月額最高 28,000 円）、通勤手当（月額最高 150,000 円）、超過勤務手当等の諸手当が支給されます。また、勤務期間に応じた賞与が支給されます。
- (3) 雇用保険適用なし。ただし、国家公務員退職手当法適用。
労災保険適用なし。ただし、国家公務員災害補償法適用。
健康保険・厚生年金保険については、国家公務員共済組合法適用。

1 0 勤務日、勤務時間及び休暇

月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 12 時～13 時）
年次有給休暇のほか、病気休暇等の制度あり。

1 1 その他注意事項

- (1) 採用内定後、健康診断書（自己負担：任意様式）、卒業証明書及び過去に在職した会社等の在職証明書を提出していただきます。
- (2) 応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束します。

1 2 応募申し込み等に関する照会先

担当：高知労働局総務部総務課 澤田
住所：高知市南金田 1-39
電話：088-885-6021
月曜から金曜の 9:00～17:00 まで